



| | |
|----------|--|
| 媒体名称 | 表参道街路灯フラッグ |
| 媒体所在地 | 表参道（青山通り～明治神宮） |
| 広告料金（税別） | お問合せください ※色校正は2回、原寸サイズで各1枚までとなります。 |
| サイズ（H×W） | 広告掲出サイズ： 900mm×600mm フラッグサイズ： 1,200mm×600mm 122枚/244面 |
| 仕様 | 遮光スウェード |
| 開始日 | 毎月1日・16日 ※上記期間外での希望（日時・日数）に関しては、その都度他スケジュールと調整致します。料金も含めご確認ください。 |
| 申し込み | 決定優先（仮押さえ不可） |
| 入稿 | 2回校正：掲出開始日の4週間前 1回校正：掲出開始日の3週間前 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン審査:掲出開始日40日前提出 ・掲出にあたり、クライアント審査からデザイン審査まで原宿表参道榊会内に管理し、各種申請手続き（東京都・渋谷区・港区等）を行います。 ・各デザイン審査（榊会自主審査及び港区景観協議によるデザイン審査）により内容の変更、修正などが必要になる場合がございます。 ・掲出にあたっては掲出条件（次項参照）が前提となります。 ・街の状況（道路工事、街路灯工事等）、行政及び商店街の調整により、掲出枚数が増減する場合がございます。（港区側12本が掲出できない場合がございます。） ・荒天（台風、強風等）により、掲出が危険と判断される場合、掲出日の遅れ及び掲出後のフラッグを一時撤去することがございます。 ・デザインは最大4種類まで、複数デザインの場合は都度料金等確認ください。 ・印刷は表裏同じビジュアルになります。表裏別デザインで検討される場合は事前にご相談ください。 ・申込後、キャンセルになった場合は、キャンセル料100%、枠の扱いは返還とさせていただきます。 |

※クライアント、デザインは事前に審査があります。 ※天候不順等の理由により掲出日が遅れる場合があります。
 ※審査通過後のデザインでも掲出後に一般市民からの指摘などがいった場合は、デザイン変更・途中撤去等対応が必要になる場合がございます。

約1.1 kmに渡る櫛並木の表参道に御社の**ロゴ**や**ビジュアル/商品**の入ったデザイン性の高いフラッグを鮮やかに占拠することにより、来街者に強くインパクトを与える事が出来ます。

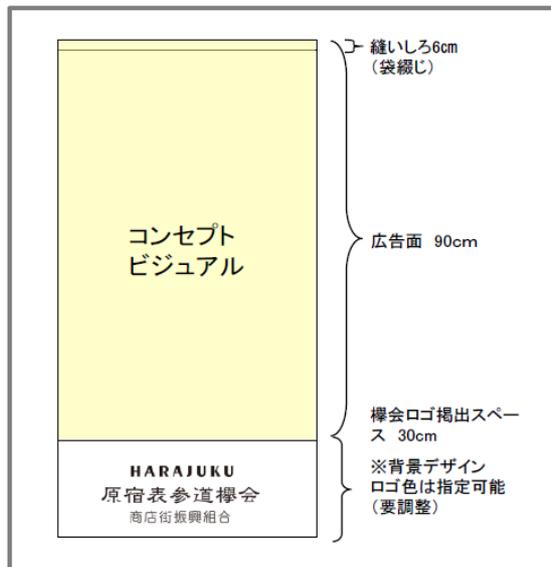
街路灯61本にフラッグを掲出（122枚/244面）

渋谷区エリア 49本

港区エリア 12本



【フラッグサイズ】 W600×H1200（表ウラ2面）
 【広告サイズ】 W600×H900



■完全データ入稿

ソフト：イラストレータCCまで対応
 フォトショップCCまで対応

写真解像度：100dpi以上（原寸） ※埋め込みデータにしないでください。

入稿形態：データ又はCD、DVD

入稿時に色見本を一緒にお付けください。

- 掲出にあたり、クライアント審査からデザイン審査まで原宿表参道学生会内にて管理し、各種申請手続き（東京都・渋谷区・港区等）を行います。
各デザイン審査（学生会自主審査及び行政によるデザイン審査）により内容の変更、修正などが必要となる場合があります。

- 上記審査データは、掲出開始日より40日前までにお出してください。

- 印刷は、表裏同じビジュアルになります。
 ※表裏別デザインで出力をお考えの場合、別途ご相談ください。

- フラッグデザインの種類は最大4種類までとなります。
 ※それ以上出したい場合、別途ご相談ください。

- 色校正：2回 原寸サイズで各1枚

■掲出条件

- ・行政及び商店街の調整により、掲出枚数が予定より減少する場合があります。※港区側12本が掲出出来ない場合がございます。
- ・原宿表参道学生会のロゴを掲載する必要があります。
- ・街の状況（道路工事、街路灯工事等）によって、掲出枚数が予定より減少する場合があります。
- ・台風や暴風等フラッグ掲出が危険と判断される場合、フラッグを一時撤去することがあります。
- ・地図、矢印等の誘引表示、QRコード、AR等の認証表示は掲出できません。
- ・消費者金融、風俗、ギャンブル等、表参道の趣旨に反する業種の宣伝PRは掲出できません。
- ・明治神宮の参道として相応しくないと判断されたものは掲出できません。
- ・表参道の景観にそぐわないと判断されたものは掲出できません。

■デザイン審査における学生会自主審査基準

- ・文字を極力少なくし、絵や写真でイメージを伝えるものとする。
- ・デザイン性に配慮し、企業名・商品名・企業ロゴ等の配置は全体デザインに配慮したものとする。
- ・表参道の主旨に反するもの、並びに表参道の櫛並木の景観にそぐわないと判断されるものは掲出不可とする。

■注意事項

- ・12月は表参道イルミネーションが優先となります。実施しない場合は10月1日より募集となります。
- ・12月27日～1月5日（年末年始）、2月5日～11日（建国記念日）、3月中旬（セントパトリックスデー）、5月（日本赤十字社）、10月27日～11月3日（明治神宮大祭）の期間は、道路中央分離帯に提灯・国旗が掲出されます。
- ・9月中旬（秋葉神社お祭り）にあたり、一時青山側のフラッグ（4箇所）を撤去し、祭り提灯を掲出する場合がございます。他、9月～10月に地元地域の祭礼により、街路灯の一部に祭のぼり旗などが掲出される場合がございます。